

【地方消費税引き上げ分における使途の明確化について】

社会保障・税一体改革により、消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和6年度田子町一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 68,907 千円

(歳出) 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 996,729 千円

(単位:千円)

区 分	事 業 名	令和6年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (自立支援事業等)	317,237	234,411	0	1,200	21,932	59,694
	高齢者福祉 (後期高齢者医療費等)	74,599	0	0	0	5,157	69,442
	児童福祉 (子育て支援事業)	250,431	161,803	43,500	594	17,313	27,221
	母子福祉 (母子家庭等医療費助成事業等)	2,512	1,245	0	0	174	1,093
	小 計	644,779	397,459	43,500	1,794	44,576	157,450
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	109,021	35,891	0	4,000	7,537	61,593
	介護保険事業 (繰出金)	165,552	10,673	0	0	11,445	143,434
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	33,869	21,230	0	0	2,341	10,298
	小 計	308,442	67,794	0	4,000	21,324	215,324
保健衛生	疾病予防対策 (予防接種事業等)	23,695	638	0	0	1,638	21,419
	健康増進 (がん検診事業等)	15,258	1,000	0	1,387	1,055	11,816
	母子衛生 (小児検診事業等)	4,555	325	0	0	315	3,915
	小 計	43,508	1,963	0	1,387	3,008	37,150
合 計		996,729	467,216	43,500	7,181	68,907	409,925